

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 伊佐次 亮介
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年4月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Monotaro
証券コード	3064
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第一部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ダブリュー・ダブリュー・グレインジャー・インク (W.W. Grainger, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国イリノイ州60045、レーク・フォレスト・グレインジャー・パークウェイ100 (100 Grainger Parkway Lake Forest, Illinois 60045, USA)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 伊佐次 亮介
電話番号	03-6889-7000

2【提出者（大量保有者）/ 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	グレンジャー・ジャパン・インク (Grainger Japan, Inc.) (吸収合併により平成31年3月29日付で消滅)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国イリノイ州60045、レーク・フォレスト、グレンジャー・パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, USA)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 伊佐次 亮介
電話番号	03-6889-7000

3【提出者（大量保有者）/ 3】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	グレンジャー・グローバル・ホールディングス・インク (Grainger Global Holdings, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国イリノイ州60045、レーク・フォレスト、グレンジャー・パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, USA)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 伊佐次 亮介
電話番号	03-6889-7000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年3月29日
訂正箇所	平成31年4月1日に提出いたしました変更報告書No.4について、記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

共同保有者の減少

提出者1及び提出者2の株券等保有割合の1%以上の減少

提出者3の追加

担保契約等重要な契約を締結したこと

提出者2及び共同保有者の住所変更

(注) グレインジャー・ジャパン・インク

(Grainger Japan, Inc.)は、平成31年3月29日付で吸収合併により消滅した。

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

共同保有者の減少

単体株券等保有割合の1%以上の減少および株券等保有割合の

1%以上の減少

共同保有者の増加

担保契約等重要な契約を締結したこと

(注) グレインジャー・ジャパン・インク

(Grainger Japan, Inc.)は、平成31年3月29日付で吸収合併により消滅した。